

## 令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業等 実施状況と効果

| 事業名   | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象  | 総事業費<br>(円) | 成 果 目 標     |                             | 事業始期 | 事業終期 | 事業の実績 | 事業の効果  |
|---|---|-------------|-------------|-----------------------------|------|------|-------|--|
|   |   |             | うち交付金充当額    | 目標                          |      |      |       |  |
| 価格高騰緊急支援給付金<br>(住民税非課税世帯分)                    | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②住民税非課税世帯への給付金及び事務費<br>③令和5年度分の住民税非課税世帯（1世帯あたり7万円を追加給付）                                 | 212,196,818 | 206,666,818 | 対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する。   | ○    | R6.1 | R6.7  | ●総事業費内訳<br>・給付費 209,020,000円<br>・事務費 3,176,818円<br><br>●給付世帯数<br>令和5年度住民税非課税世帯 2,986世帯<br><br>エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり7万円を追加給付したことで、当該世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。          |
| 価格高騰緊急支援給付金<br>(住民税均等割のみ課税世帯分)                | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費<br>③令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（1世帯あたり10万円を給付）                          | 46,398,546  | 44,527,182  | 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。   | ○    | R6.4 | R6.10 | ●総事業費内訳<br>・給付費 39,900,000円<br>・事務費 6,498,546円<br><br>●給付世帯数<br>・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 399世帯<br><br>エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付したことで、当該世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。     |
| 価格高騰緊急支援給付金<br>(こども加算分)                       | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得者の子育て世帯への給付金及び事務費<br>③令和5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童（1人あたり5万円を給付） | 23,024,390  | 22,650,000  | 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。   | ○    | R6.4 | R6.8  | ●総事業費内訳<br>・給付費 22,700,000円<br>・事務費 324,390円<br><br>●給付人数<br>・令和5年度こども加算対象者 454人<br><br>エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち子育て世帯へ児童1人あたり5万円を給付したことで、当該世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。 |
| 価格高騰緊急支援給付金<br>(令和6年度低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）) | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②調整給付対象者への給付金及び事務費<br>③定額減税を補足する給付の対象者  | 180,086,540 | 4,050,000   | 対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する。   | ○    | R6.6 | R7.2  | ●総事業費内訳<br>・給付額 178,710,000円<br>・事務費 1,376,540円<br><br>●給付人数<br>・調整給付対象者（扶養親族等含まない） 4,578人<br><br>エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている調整給付対象者へ給付したことで、当該世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。                      |
| 葉山町電子商品券交付事業                                  | ①町内で利用できる電子商品券を配布することで、物価高騰等の影響を受けていいる地域経済の活性化を図り、経済振興（町内企業の経営維持等）と町民の家計支援を目的とする。<br>②電子商品券交付に係る経費<br>③町民（1人あたり5,000円分の電子商品券を交付）    | 185,747,373 | 53,441,000  | 電子商品券利用率 97%<br>登録店舗数 289店舗 | ○    | R5.6 | R6.3  | ●電子商品券交付枚数 32,443枚<br>●利用率 97.0%<br>●登録店舗数 320店舗<br><br>町民に対し、町内で利用できる電子商品券を配布したことで、物価高騰により影響を受けている町民への家計支援及び町内の経済振興（町内企業の経営維持等）を目的とした支援を図ることができた。   |

| 事業名                      | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象   | 総事業費<br>(円) | 成 果 目 標     |                                     | 事業始期 | 事業終期  | 事業の実績 | 事業の効果   |
|--------------------------|--|-------------|-------------|-------------------------------------|------|-------|-------|---|
|                          |  |             | うち交付金充当額    | 目 標                                 |      |       |       |   |
| 価格高騰緊急支援給付金<br>(家計急変世帯分) | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②家計急変世帯への給付金<br>③令和5年度分の家計急変世帯（1世帯あたり7万円を追加給付）及び当該世帯において扶養されている18歳以下の児童（1人あたり5万円を給付） | 170,000     | 0           | 対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する。           | ○    | R6.1  | R6.7  | ●給付世帯数等<br>・令和5年度家計急変世帯 1世帯<br>・当該世帯に係るこども加算対象者 2人<br><br>エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている家計急変世帯に対し、1世帯あたり7万円を追加給付及び当該世帯のうち子育て世帯へ児童1人あたり5万円を給付したことで、当該世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。 |
| 高齢者施設等支援金                | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている町内の高齢者福祉施設等の負担を軽減し各種サービスを安定して行えるよう支援金を支給する。<br>②高齢者施設等に支給する支援金経費（10～3月分）<br>③町内高齢者施設等               | 12,674,000  | 0           | 町内高齢者施設等 計48事業所に物価高騰分に伴う支援金を支給する。   | ×    | R6.1  | R6.3  | ●支給事業所数 46事業所<br><br>エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている町内の高齢者福祉施設等に対し、支援金を支給したことで、当該施設の経済的負担を軽減するとともに各種サービスを安定して行えるよう支援することができた。  |
| 障害者施設等支援金                | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている町内の障害者福祉施設等の負担を軽減し各種サービスを安定して行えるよう支援金を支給する。<br>②障害者施設等に支給する支援金経費（10～3月分）<br>③町内障害者施設等               | 776,000     | 0           | 町内障害者施設等 計9事業所に物価高騰分に伴う支援金を支給する。    | ○    | R6.1  | R6.3  | ●支給事業所数 9事業所<br><br>エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている町内の障害者福祉施設等に対し、支援金を支給したことで、当該施設の経済的負担を軽減するとともに各種サービスを安定して行えるよう支援することができた。   |
| 児童福祉施設等支援金               | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている町内の児童福祉施設等の負担を軽減し、安定した運営を行えるよう支援金を支給する。<br>②児童福祉施設等に支給する支援金経費（10～3月分）<br>③町内児童福祉施設等                 | 2,937,500   | 0           | 町内児童福祉施設等 計17事業所に物価高騰分に対する支援金を支給する。 | ○    | R5.12 | R6.3  | ●支給事業所数 17事業所<br><br>エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている町内の児童福祉施設等に対し、支援金を支給したことで、当該施設の経済的負担を軽減するとともに安定した運営を行えるよう支援することができた。   |
| 医療機関等支援金                 | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている町内の医療機関等の負担を軽減し、安定した運営を行えるよう支援金を支給する。<br>②医療機関等に支給する支援金経費（11～3月分）<br>③町内医療機関等                       | 2,648,000   | 0           | 町内医療機関等 計30事業所に物価高騰分に対する補助金を支給する。   | ○    | R5.11 | R6.3  | ●支給事業所数 30事業所<br><br>エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている町内の医療機関等に対し、支援金を支給したことで、経済的負担を軽減するとともに安定した運営を行えるよう支援することができた。  |
| 合 計                      |  | 666,659,167 | 331,335,000 |                                     |      |       |       |   |

※令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 交付額 331,335,000円